

事務連絡  
令和4（2022）年2月1日

一般社団法人栃木県薬剤師会  
一般社団法人栃木県病院薬剤師会  
栃木県医薬品卸協会  
栃木県薬事工業会

御中

栃木県保健福祉部  
感染症対策課  
薬務課

ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン「サーバリックス」の供給見通しについて

本県のワクチンの円滑な流通につきましては、日頃から御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、令和4年1月28日付け事務連絡により、厚生労働省健康局健康課から別添のとおり通知がありましたので、内容を御了知の上、貴会員に周知いただき、引き続きワクチンの円滑な流通に御協力くださるようお願いいたします。

感染症対策課  
感染症対策担当  
直通 028-623-3089  
薬務課  
薬事審査担当  
直通 028-623-3120

事務連絡  
令和4年1月28日

各 都道府県  
市町村  
特別区 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課

ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン「サーバリックス」の  
供給見通しについて

現在、予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づく、ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種には、ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（以下「HPVワクチン」という。）として、グラクソ・スミスクライン株式会社（以下「GSK社」という。）のサーバリックス及びMSD株式会社のガーダシル水性懸濁筋注シリンジ（以下「ガーダシル」という。）が使用されています。

これまで、サーバリックスの供給量が非常に限られていたこと（2020年の供給実績：12,167本、2021年の供給実績：3,735本）を受け、3回の接種を同一の製剤で行うため、初回接種を実施する場合には、可能な限りガーダシルの使用をお願いしてきたところです（「ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンの供給見通しについて」（令和2年10月28日付け健健発1028第1号厚生労働省健康局健康課長通知）。以下「令和2年通知」という。）。

今般、サーバリックスについて、2022年には25万本の供給が見込まれるとの報告を受けたため、サーバリックスについても、令和2年通知の2に掲げる対応を行うことなく、初回接種に用いることを可能としますので、お知らせします。

なお、GSK社としては、個別の接種勧奨が令和4年度から順次実施される（「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の今後の対応について」（令和3年11月26日付け健発1126第1号厚生労働省健康局長通知））こと等を受け、今後、HPVワクチンの需要の変動が見込まれることから、丁寧に発注量を注視し、サーバリックスで初回接種を行った方が2回目及び3回目もサーバリックスで接種を行うことが可能となるように対応していくとのことです。

つきましては、円滑な定期接種の実施に資するため、以上の情報を貴管下市町村、貴管内関係団体、関係医療機関等へ周知するとともに、HPVワクチンの円滑な流通について、引き続き、関係者との連携に努めていただきますようお願いします。